

## 議会運営委員会会議録

### 招 集

平成31年4月19日（金）午前10時 議会委員会室

### 出席委員（7人）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）前 原 茂  
尾 沢 三 夫 岡 田 啓 介 岡 村 英 治  
国 頭 靖 西 川 章 三

### 欠席委員（1人）

伊 藤 ひろえ

### 議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

### 出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 足立係長

### 傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員  
奥岩議員 門脇議員 戸田議員  
報道機関 1社 一般 なし

### 協議事件

- 1 常任委員会の所管について
- 2 その他

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○田村委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

伊藤委員から、都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

それでは協議事件1番、常任委員会の所管についてでございますが、昨日の各派会長・幹事長会議において、各常任委員会の委員定数について協議されたようですので、そのことについて事務局より報告をお願いします。

○長谷川事務局次長 それでは昨日の各派会長・幹事長会議で協議されました事項について、御報告いたします。

各常任委員会の委員定数のことについて話がありまして、今回1名議員さんが失職されまして、議員総数が26から25にかわりまして、それぞれの委員の配分等、計算して変わってきているわけですが、その中で常任委員会の、今、総務文教、市民福祉、都市経済、これがそれぞれ9人、8人、9人という定数できておりますけれども、現状都市経済委員会のほうが8人になっております。

今後この人数についてどうするかということで話をされまして、その中で、とりあえず6月の改選までは現状のままいくということがありまして、その後どうするかというお話もありまして、あわせて6月の改選時においても9、8、8のままですらるというこ

とで昨日は結論に至っております。

**○田村委員長** ただいま事務局よりありました昨日の会議におきまして、都市経済委員会は8名ということでの確認でございます。議員の皆様よろしいでしょうか。

〔一同、「はい」〕

**○田村委員長** ではよろしく申し上げます。

それでは、この常任委員会の所管について、各会派のほうでもいろいろ話し合い等があったと思われませんが、こんな現状で、案としたらどうかというものについての御意見等を求めます。

岡田委員。

**○岡田委員** 政英会のほうでは、近頃の当局のほうの各部局での事務の進め方を見てまして、今、総務文教委員会のほうで教育委員会事務局を入れているんですけども、これを市民福祉委員会のほうで、要は今こども未来局さんのほうと教育委員会のほうとで、例えば啓成小学校と東保育園で保小連携というようなことも合同で進めておられますので、議会のほうの所管も、教育委員会とこども未来局が、やはり同じ担当委員会で進めるほうが議会としての指摘としてもいいんじゃないかということで、政英会のほうではそういう考えに至りました。

**○田村委員長** ありがとうございます。これについて委員の皆様、御意見ございませんでしょうか。西川委員。

**○西川委員** 結局、至ったはいいんだけども、どこに教育とこども未来を一緒に所管を持っていくのか、そういうことをちょっと御説明を。

**○岡田委員** 今この案のほうを配らせていただきたいと思うんですけども、教育委員会のほうが今総務文教委員会になってますので、これを市民福祉委員会のほうに持っていかせていただいて、総務文教委員会は総務部と総合政策部それから会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局で、教育委員会事務局のほうは市民福祉のほうに入れて、市民福祉委員会が市民生活部と福祉保健部それから教育委員会事務局を所管するという形にしてはどうかというのが、我々の意見です。

**○田村委員長** よろしいですか。

**○西川委員** はい。

**○田村委員長** ほかにこれについての御意見ございませんでしょうか。

はい、前原委員。

**○前原委員** 我々の会派でも、やはり今と同様の話が出ておきまして、特に幼保一体化されるということもありますので、こども未来局、教育委員会に関しては、同一の委員会で管轄したらいいんじゃないかという声がありました。以上です。

**○田村委員長** ありがとうございます。

はい、それでは岡村委員。

**○岡村委員** わたしどももこういった、いま岡田委員が提案された内容について賛同するという立場で。ただ、これから様子見ながらという形もあるんですけども、各委員会によってボリュームが、きのう審議するなかでいろいろと違いが出てくるんじゃないかなというところで、審議時間が極端に偏るとかいうふうな形が出てきた場合ですね、やはりそこから辺がまた手直ししていくということを前提に、当面こういった形で進めていくということについては賛同いたします。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。それではこの委員会の所管につきまして、先ほど岡田委員よりございました、教育委員会事務局を総務文教委員会より市民福祉委員会に移管するという点については、おおむね賛同いただけるということでよろしいでしょうか。

〔一同、「はい」〕

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。それではそのように決めさせていただきます。他に都市経済委員会等についての御意見ございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** 今回具体的に変わっていただきたいということではないんですけども、今後の方向性としてですね、例えば総務文教委員会の総合政策部と経済部とかが分かれてるんですけども、実際には市の業務を進めている時に、かなりリンクしている部分というのがこの頃多いのかなという感じがしますんで、議会のほうとしてもですね、当局が行っている業務、当局のほうの機構改革のときも共管ということで共同でやるというような、部署をまたいでやるというようなこともあったんで、先ほど岡田委員もおっしゃった各委員会のボリュームということも含めてなんですけれど、現実的にこことこの部が同一委員会でいたほうがいいということが、これから先、今すぐに全部がどうのこうのというわけではないんですけども、そういう視点は1年ごとにきっちりもって行ってやらないと、そういうことは横断的に進めますとかいうことで、ただ単に一つの部だけで進めるという事業がだんだん減ってきて、部をまたいでやるというようなことも多いみたいですんで、そのあたりは議会としても注視して行って、現実的に即して変えていけるようにしていったらいいなど。

それは方向性の問題ということで、今回具体的にどうのこうのというわけではないんですけども。

**○田村委員長** はい、わかりました。ありがとうございます。

ほかに御意見ございませんか。

経済部の所管にいわゆる文化振興局というのが、以前は教育委員会であったものが、一体となって非常に良くなった。以前より相当に集約できたかなというようなところもございます。この都市経済についてはこのままということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、それでは確認いただきました。ありがとうございます。

それでは、そうなりますと総務文教委員会の文教の教の部分をも市民福祉に移管し、そして市民福祉のほうに教育委員会事務局が入ってくるということになってきますと、この総務文教委員会と市民福祉委員会の呼称につきまして、やはり変更していくべきだということでございますが、これは岡田委員のこの御提案のものでということで、政英会さんはよろしいでしょうか。

**○岡田委員** はい、そうですね。ここに書いてありますように総務文教委員会は総務政策委員会に、それから市民福祉委員会は民生教育委員会という呼称ではどうだろうかというのが、我々の案であります。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。これにつきまして、各委員の皆様方の御意見をいただけますでしょうか。

**○西川委員** 非常に分かりやすく、いいと思います。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。岡村委員。

○**岡村委員** 私もこの提案どおりで結構だと思います。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。前原委員。

○**前原委員** 賛同いたします。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは、おおむね御了解いただけましたので、総務文教委員会につきましては総務政策委員会、そして市民福祉委員会については民生教育委員会ということで、よろしゅうございますか。

[「はい」という声、多数]

○**田村委員長** はい、ありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

それでは以上で、常任委員会の所管についての協議を終了いたします。

○**先灘事務局長** 委員長、よろしいですか。

○**田村委員長** はい、事務局どうぞ。

○**先灘事務局長** この改正につきましては条例改正が伴いますので、確認していただきたいのは、6月定例会が6月13日に開会ですので、開会初日に議会運営委員長からの御提案によって、まず条例改正をしてから選任という形になりますので、開会初日に制定ということでもよろしいでしょうか。確認をお願いします。

○**田村委員長** 委員の皆様、いかがですか。

[「はい」という声、多数]

○**田村委員長** はい、ではそれをお願いいたします。

では次に協議事件2番、その他でございます。

今後の議会運営委員会の開催日時についてでございます。5月臨時会の1週間前、5月10日金曜日午後3時より、臨時会案件に引き続き常任委員会所管、あれ、これはもう終わりましたね、臨時会の案件を協議するというところでよろしいですね。所管は今やった…。

(「まだほかにも所管について議会運営委員会で検討しないといけない案件が」と長谷川事務局次長。)

はい、事務局長。

○**先灘事務局長** 5月10日につきましては、常任委員会所管についてはきょう一応決定という形ですが、そのほかに議会改革というところで、いろいろ提案させていただいたことがありますので、具体的には通年議会、委員会のインターネット中継、基本条例の検証とか、そういう検討事項を引き続きやっていただきたいということで、10日はお願いしたいと思います。

○**田村委員長** はい、了解しました。

それで5月臨時会当日、5月20日月曜日、午前9時20分より議会運営委員会を開催したいと思いますが、これについて委員の皆様よろしいでしょうか。

[一同「はい」]

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

議長、何かございますか。

○**渡辺議長** いや、スムーズで、何事もなく。

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは以上をもちまして議会運営委員会を閉会といたします。

**午前 10 時 14 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

議会運営委員長 田 村 謙 介